

同等品で入札を希望する場合の手続について

仕様書の参考機種として示したメーカー・型番の品目のほか、それと同等以上の機種（以下「同等品」という。）を選定し、見積書を提出することができます。

同等品で入札を希望する場合は、必ず本紙下の「同等品確認申請書兼承認書」を作成し、令和5年10月12日（木）までに、宇陀市市民環境部市民課の事前確認を受けて下さい。後日、内容を確認しFAXにより、承認又は不承認の回答をします。

<注意事項>

- 1 同等品は、参考機種と規格が同等以上であって、メーカーの既製品を基本とするものとします。
- 2 同等品確認申請書兼承認書を提出する際には、同等品として提示した機種の定価や性能を証明するカタログを添付してください。
- 3 事前に承認を受けていない同等品で見積もり、契約予定となった場合、その機種で契約を締結することはできませんので必ず事前に確認してください。

同等品確認申請書兼承認書

令和 年 月 日

(件名) 宇陀市市民課及び各地域事務所のレジスター更新

| 同等品候補機種 | メーカー・品番・規格等 | 備考 | 承認 |
|---------|-------------|----|----|
| | | | |

宇陀市長 金剛 一智 様

住 所

商号又は名称

代表者名

⑨

電話番号

FAX 番号

※提出は、持参又はFAXとします。(FAXによる提出の場合は、送信後、市民課まで必ず電話連絡してください。【TEL:0745-82-2143・FAX:0745-82-7234】)

※承認欄は、審査の結果、同等品と認定の場合は「○」を、不認定であれば「×」と記入してFAXにより返送します。確認後、お手数ですが確認の電話連絡をお願いします。